

業務委託基本契約書

株式会社●●●●（以下甲という）と東京イノン株式会社（以下乙という）とは、人事コンサルティング業務に関し次の通り契約する。

記

（業務の目的）

第1条 甲は、乙に対し人材採用に関する雇用コンサルティングを委託し、乙はこれを受託する。

（紹介）

第2条 乙は甲の人材採用計画に対し、その内容を的確に把握した上で乙の機能を十分に発揮して、甲のニーズに合致した人材を探索し、甲に対しその人材を紹介し、採用に至るまでの活動を行う。

（報酬）

第3条 甲は、乙に以下手数料率に基づく料金を支払うものとする。

社員・パートとも 理論年収に対する 30.00%（税別）

ただし、最低金額は 30 万円とする。

（報酬支払期限）

第4条 前条に関して甲の乙に対する支払いは、当該社員が就業した月の月末までに支払う。

（返金規定）

第5条 本契約書に基づいて採用した社員が、本人の攻めにより就業した日から3か月以内に退職した場合、乙は甲に対し、以下割合にて報酬金額を返還する。

入社日より1か月以内 報酬金額の80%

入社日より2か月以内 報酬金額の50%

入社日より3か月以内 報酬金額の20%

（契約の期間）

第6条 本契約の有効期間は締結日より1年間とする。

（契約の継続）

第7条 本契約は契約期間満了の1ヶ月前に甲・乙いずれから文書による申し出がない場合、引き続き1年間継続するものとし、以降も同様とする。

（雇用形態の変更）

第8条 本契約の有効期間内に紹介した人材の雇用形態を変更する場合には、甲は変更日の7日前までに乙にその旨を通知する。

（協議事項）

第9条 本契約に定めのない事項については、その都度甲・乙ともに誠意をもって協議し、決定する。

（情報の管理）

第10条 本契約に基づく業務の遂行により知り得た人事情報は、甲・乙双方ともに一切外部に漏らしてはならない。

本契約締結の証として本書を2通作成し甲乙記名押印のうえ各々が1通保有するものとする。

令和●年●月●日

（甲）	所在地	
	社名	
	代表者	印
（乙）	所在地	東京都大田区田園調布本町2番5号
	社名	東京イノン 株式会社
	代表者	代表取締役 島田 喜彦 印